

「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」について

平成 22 年 10 月 8 日
閣 議 決 定

「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を別紙のとおり定める。

(別紙)

円高・デフレ対応のための 緊急総合経済対策

～新成長戦略実現に向けたステップ2～

平成22年10月8日

目次

I. 基本的な考え方	1
1. 経済の現状認識	1
2. 本経済対策の考え方	2
II. ステップ2の具体策	5
1. 雇用・人材育成	5
(1) 新卒者・若年者支援の強化	6
(2) 雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援	6
(3) 雇用創造・人材育成	7
2. 新成長戦略の推進・加速	9
(1) グリーン・イノベーションの推進 ～環境・エネルギー大国戦略～	10
(2) ライフ・イノベーションの推進 ～健康大国戦略～	11
(3) アジア経済戦略の推進	12
(4) 科学・技術・情報通信立国戦略の推進	13
(5) 円高メリットの活用	14
3. 子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保	15
(1) 子育て	15
(2) 医療	16
(3) 介護等高齢者の生活の安心の確保	17
(4) 福祉等	18
4. 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等	20
(1) 地域活性化	20
(2) 社会資本整備	23
(3) 中小企業対策	25
(4) その他	26
5. 規制・制度改革	27
○施策執行の進捗管理	29
○本対策の規模	29
○本対策の効果	29
(別紙)本対策の規模	30
別表1 既定の改革の実施時期を前倒しする事項	31
別表2 国を開く経済戦略分野を中心とした規制・制度改革事項	32

以下、抜粋

(1) 新卒者・若年者支援の強化

厳しい就職環境、雇用情勢が見込まれる中、新卒者・若年者対策を強化する。

<具体的な措置>

○「新卒者就活応援プログラム（仮称）」の実施等【厚生労働省、内閣府】

(7) 新卒者就職実現プロジェクトの拡充

経済危機対応・地域活性化予備費において措置した「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」・「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」（「新卒者就職実現プロジェクト」）を拡充し、平成 23 年度末まで延長するとともに、長期の育成支援が必要な者への支援を行う。

(3) 雇用創造・人材育成

内需主導の経済成長を目指す観点から、例えば、介護・医療など潜在的な需要が大きい分野における雇用創造・人材育成を推進する。

<具体的な措置>

○緊急人材育成支援事業の延長等【厚生労働省】

雇用保険を受給できない方に職業訓練と生活給付を提供する緊急人材育成支援事業について、求職者支援制度の制度化までの間延長するとともに、職業訓練の修了者に対する担当者制による就職支援等の体制の強化を図る。